

第 1 回

熊本県議会

# 厚生常任委員会会議記録

平成24年3月2日

開 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

第1回

熊本県議会

厚生常任委員会会議記録

平成24年3月2日(金曜日)

午後1時42分開議

午後1時47分閉会

本日の会議に付した事件

正副委員長互選

出席委員（8人）

委員長 小早川 宗 弘

副委員長 田 代 国 広

委員 西 岡 勝 成

委員 鬼 海 洋 一

委員 藤 川 隆 夫

委員 吉 永 和 世

委員 松 岡 徹

委員 前 田 憲 秀

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

議事課課長補佐 濱 田 浩 史

午後1時42分開議

○濱田議事課課長補佐 担当書記の濱田でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、最初の委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は田代委員でございます。

それでは、田代委員よろしくお願いいたします。

（年長委員着席）

○田代国広年長委員 ただいまから、第1回

厚生常任委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより、委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田代国広年長委員 異議なしと認めます。

よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思いますが、どなたから指名をしていただけますでしょうか。

（「年長委員」と呼ぶ者あり）

○田代国広年長委員 年長委員にという声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田代国広年長委員 御異議なしと認めます。

それでは、委員長に小早川委員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田代国広年長委員 異議なしと認めます。

よって、小早川委員が委員長に決定いたしました。

これで私の職務は終わりました。委員長と交代いたします。

（年長委員退席、委員長着席）

○小早川宗弘委員長 ただいま、委員長に選出いただきました小早川宗弘です。

この1年間、皆さん方と一緒に充実した委員会運営に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではありますが、ごあいさつとさせていただきます。

それでは、引き続き副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小早川宗弘委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。

どなたから指名をしていただきましょうか。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○小早川宗弘委員長 委員長にという声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小早川宗弘委員長 御異議なしと認めます。

それでは、副委員長に田代委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小早川宗弘委員長 御異議なしと認めます。

よって、田代委員が、副委員長に決定いたしました。

それでは、田代委員から就任のあいさつをお願いします。

（副委員長着席）

○田代国広副委員長 ただいま、副委員長に選出いただきました田代でございます。

委員長の補佐として、円滑な委員会運営のために努力してまいる所存でございますので、委員各位におかれましても、御協力いた

だきますよう、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではありますが、あいさつとさせていただきます。

○小早川宗弘委員長 次にその他で、私の方から1つ御提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございます。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小早川宗弘委員長 異議なしということで、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

午後1時47分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

厚生常任委員会委員長